

第1節

高度情報通信ネットワーク社会の実現

SECTION 01

➔ 1 国家戦略の推進 ～ユビキタスネット社会の実現に向けた新たな戦略の始まり～

政府は、平成13年1月に高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（IT戦略本部）を設置し、「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家になること」を目指した「e-Japan戦略」を策定した。「e-Japan戦略」等の5年間に、ブロードバンドインフラの整備と利用の広がり、高機能の携帯電話の普及、電子商取引の環境整備等について我が国は世界最先端を達成した。また、我が国はICT利用者のレベルにおいても世界最高水準となり、最先端のインフラやマーケット、技術環境を有する「世界最先端のIT国家」となった。

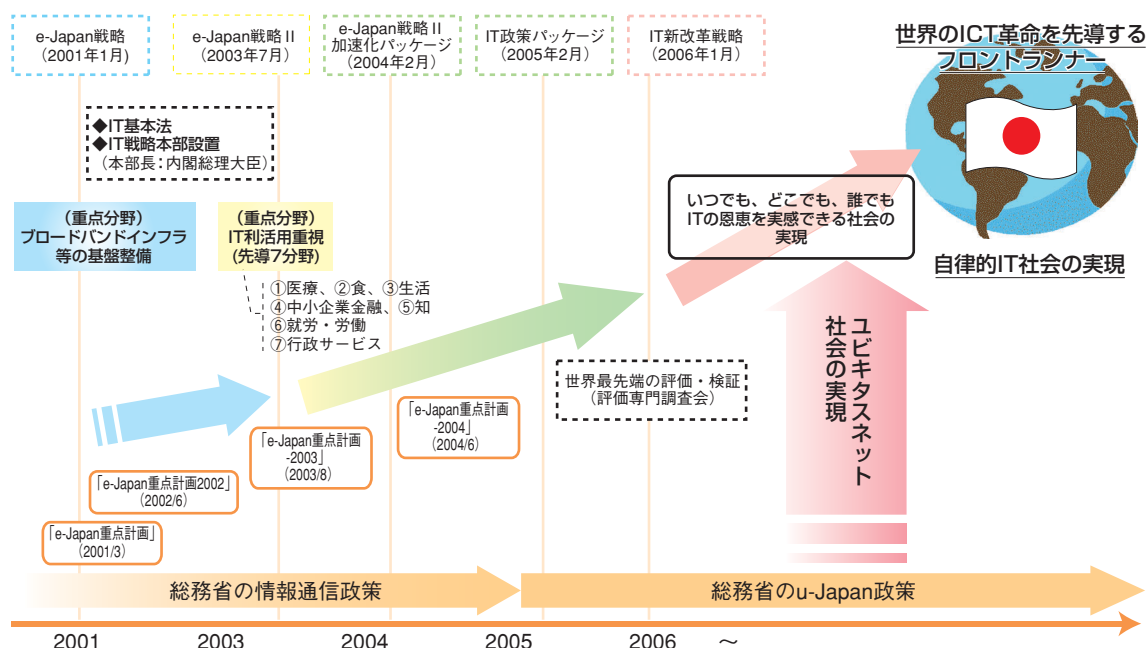
その一方で、行政サービスや、医療、教育分野等でのICT利活用における国民満足度の向上、地域や世代間等における情報活用における格差の是正、セキュリティ対策や防災・災害対策の促進、企業経営におけるICTの活用や産業の国際競争力の強化、国際貢献等について、依然として課題が存在している。

今後は、利用者視点に立った上で、ICTをその特性を生かしながら有効に使い、国民生活及び産業

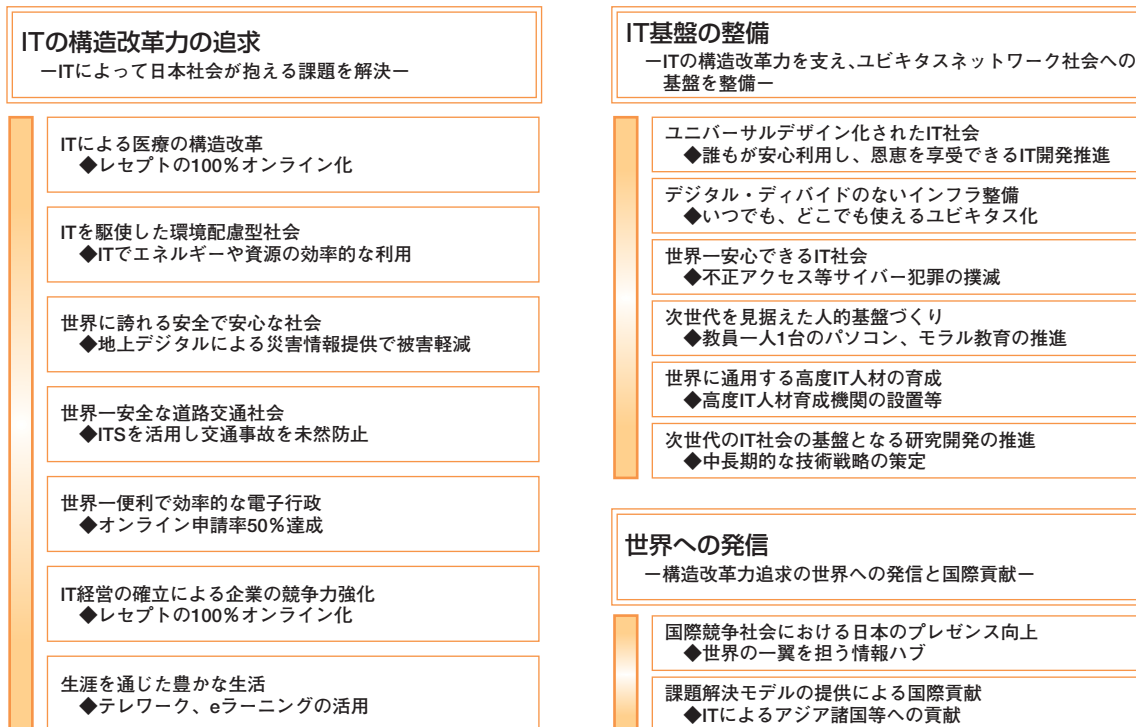
競争力の向上に努めるとともに、日本社会の抱える大きな社会的課題の改革に取り組むべきである。そのためには、第一の目的として、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」簡単に使えるユビキタスネット社会をセキュリティ確保やプライバシー保護等に十分留意しつつ実現することが求められる。それによって我が国が世界最高のインフラ・利用能力・技術環境を有する最先端のICT国家であり続け、さらに、我が国で達成された成果を世界に向けて発信していくべきである。このような目的を達成してこそ、国民の視点に立ったICT利用が可能になり、それによって国民生活の向上と産業競争力の向上が達成される。

我が国においてこれらの目的を達成し、そして世界のICT革命を先導するフロントランナーとして、アジアを中心とする共存共栄の国際社会づくりに貢献していくため、総務省において「u-Japan政策」が推進されているほか、政府全体の国家戦略として、IT戦略本部は、平成18年1月に「IT新改革戦略」を策定した。

図表3-1-1 国家戦略の歩み



図表3-1-2 新戦略の重点政策



2 u-Japan政策

1 u-Japan政策について

総務省では、ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた方策や課題等を検討するため、平成16年3月から12月まで「ユビキタスネットワーク社会の実現に向けた政策懇談会」を開催し、「u-Japan政策」を策定した。

このu-Japan政策においては「2010年には世界最先端のICT国家として世界を先導する」ことを目標として、以下の三つの基本軸からなる政策パッケージを推進していく。

第一は「ユビキタスネットワークの整備」である。これまでのインフラ整備は、ナローバンドからDSL、ケーブルインターネット、光ファイバ等のブロードバンドへの発展という有線を中心としたものであったが、u-Japan政策では有線・無線を意識することなく扱うことができるシームレスなユビキタスネットワーク環境を整備するとともに、引き続き、都市と地方間で生じているデジタル・ディバイドを解消するため、ブロードバンド基盤の全国的整備を推進する。

第二は「ICT利活用の高度化」である。これまでのICT利活用は情報化に先鞭をつけ、また情報化の遅れている分野を後押しするとの側面が強かったが、u-Japan政策では、ICTを利活用することにより、少子高齢化をはじめとする様々な社会の課題を解

決することに主眼を置き、2010年までに国民の80%が「ICTは課題解決に役立つ」と評価する社会とすることを目標としている。

第三は「ICT利用環境の整備」である。ICTが生活の隅々にまで普及浸透することによって、サイバー社会で起こりつつあるプライバシーや情報セキュリティ等の不安や障害が高まるとともに、現時点では想定していない課題が新たに生ずる可能性も考えられる。こうした問題を未然に解消するため、利用環境面での抜本的な対策を盛り込み、2010年までに国民の80%がICTに安心感を得られる社会になることを目指している。

これら三つの基本軸に沿って政策を展開することにより、ICTが草の根のように生活の隅々にまで融け込み、創意ある利活用を通じて新しい価値が次々に湧き上がる「価値創発」型の社会の実現を目指している。

2 ICT政策大綱

総務省では、情報通信分野における毎年度の重点施策（予算、税制、制度改正等）をICT政策大綱として取りまとめている。平成17年8月に発表した平成18年度ICT政策大綱は、u-Japan政策策定後の最初の政策大綱であり、その進捗状況をチェックする観点から、同政策に掲げる重点分野ごとに平成17年上半期における現状分析を行った上で、各施

策を取りまとめている。

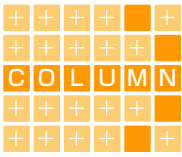
その中身は、以下のとおりである。

【重点施策】

- 1 ユビキタスネットワーク整備に関しては、「地理的デジタル・ディバイドの解消」「有線・無線のシームレスなアクセス環境の整備」、「実物系ネットワークの確立」及び「ネットワーク・コラボレーションの基盤整備」
- 2 ICT利活用の高度化に関しては、「ICTによる先行的社会システム改革」、「ICTによる国民の安心・安全の確保」、「コンテンツの創造・流通・利用促進」、「ユニバーサルデザインの導入促進」、

「ICT人材活用」

- 3 利用環境整備に関しては、「ネットワークの信頼性・安全性の確保」及び「適正なICT利用の確保」
- 4 国際戦略に関しては、「アジア全体におけるブロードバンド環境整備の推進」及び「国際的な連携による便利で快適なネットワーク環境の整備」
- 5 技術戦略に関しては、「UNS（ユビキタスネットワーク社会）戦略プログラム等に基づくICT研究開発プロジェクトの推進」及び「国際標準化の推進」



通信・放送の融合・連携

通信・放送の在り方に関する懇談会

国民生活にとって必要不可欠な通信と放送は本来シームレスなものであり、近年の急速な技術の進歩を反映して通信・放送サービスがより便利に、より使いやすくなることを国民は期待している。しかし現実には、技術的にも、またビジネスとしても実現可能であるにもかかわらず、制度等の制約から提供されていないサービスもあると考えられる。

通信・放送について国民が様々な疑問や願望を抱いている中、それらに対して明快な回答を示すとともに、多様なサービスが国民に速やかに提供されるよう努める必要がある。このため、総務省では、平成18年1月より総務大臣の下に専門家を集め、「通信・放送の在り方に関する懇談会」を開催している。

検討課題として①国民の視点から見た通信・放送の問題点、②いわゆる通信と放送の融合・連携の実現に向けた問題点、③それらの問題が生ずる原因、④通信・放送及びいわゆる融合・連携のあるべき姿、⑤望ましい行政の対応の在り方を掲げ、おおむね半年間開催する予定である。